

おんじゅく

1

昭和53年1月

第172号

千葉県御宿町役場



着飾ったお嬢さんたちが目立った成人式

町行政へ貴重な意見や要望



町内6ヶ所で 町政懇談会

52年度の町政懇談会が11月17日から5日間、町内6会場で開かれました。この懇談会は、住民に密着した行政を進めていくため、毎年開かれてています。町からは、町長ほか各課長が出席、これに対しても部落からは、区長さんをはじめとする役員と住民138名が参加し、町行政に対する要望や意見がだされました。各会場からだされた要望や意見の一部を紹介します。

総務

- 【問い合わせ】水道の見通しはどうか。
【答える】当初計画した時期には給水できませんでしたが、七月給水を目標に全力を投⼊しています。
- 【問い合わせ】ダムは当初より大きくなつたが高山田、布施地区への給水については配慮されていない。対策はあるか。
- 【答える】今後の問題として検討し
- 【問い合わせ】布施地区に水道を利用しても消防栓だけでもつくれないか。
【答える】水道事業区域外ですので、貯水槽の設置を進めていきます。

水道

- 【問い合わせ】七つ子祝が年々派手になっている。合同でやれないと。簡素化へ指導すべきだ。
- 【答える】公民館活動が始まつて以
- 【問い合わせ】義務教育費にかかる経費について、できるだけ公費で負担するよう努力します。
- 【答える】久保丸山地先に総合グラウンドの計画について。

ウンドの建設計画を進めています。

総面積二万六千平方メートルで、

完成は五十五年三月ごろの予定です。

「問い合わせ」六軒町消防庫の建設について。

【答え】考へておりますが、敷地の関係で延びております。

道路の改良・舗装を促進

建設

【問い合わせ】八坂神社下に排水施設を設置したが、砂で埋る。舗装すべきだ。

【答え】排水施設の能力を十分發揮させるため、五十二年度中に舗装を完了します。

【問い合わせ】各家庭の生がきが道路に出ているのが多い。切るように協力要請したらどうか。

【答え】生がきの枝が延びて交通に支障をきたすところが見受けられるので、回覧、有線放送などで整理するよう協力要請したい。

【答え】年々子ども会活動が活発化しており、各単位子ども会でも経費が増えているので、児童数割に対する補助金の増額をはかつていただきたい。

【問い合わせ】サンドスキー場の利用計画はあるか。

【答え】サンドスキー場としての利用価値はありませんが、利用計画案はもっています。まとまりましたら公表したいと思います。

【問い合わせ】駐車場の管理について。夏以外は利用が少なく、無料開放です。毎週金曜日に観光施設を巡回して点検しています。

【問い合わせ】海岸や川をきれいにすべきだ。

新しいお祭りの方法を検討中

觀光

【問い合わせ】四季を通じてのPRは。

【答え】宣伝の方法は、マスコミを利用する方法とポスターなど媒體を使う方法があります。シーズンオフには大会や行事を開催し、金のかからない宣伝に努めたい。

【問い合わせ】海岸に便所の増設、既設の手入れ、水質の定期検査、浄化槽の立入検査の徹底などで河川の浄化に役立てたい。ゴミによるよごれについては、隨時清掃していきます。また、町民清掃の日ができます。

【問い合わせ】設置は事前協議の制度でチェックしていますが、後の維持管理が大切です。立入検査と清掃業者の指導を強化していきます。今後は三次処理に移行されながら、污水の流出がかなり緩和されるでしょう。

【問い合わせ】須賀、浜、高山田、実谷にまたがる地域に計画中のものは居住区（千八百五十戸）のほか、レクリエーション施設として次の

二、レクリエーション施設（プール、テニスコート、アスレチックなど）

【問い合わせ】ゴミ処理場から污水が農地に流れ込む。水質検査は。

【答え】現存須賀住宅の処分にともない、久保矢田地さきに二十戸の住宅建設を施工しています。今後の計画については、これから

譲渡処分計画の状況と関連して考えていきたい。

【問い合わせ】観光開発について。ゴルフ場ばかりではなく、マザー牧場のような家族で遊べる施設をつくれないか。

【問い合わせ】開発について。ゴルフ場ばかりではなく、マザー牧場のような家族で遊べる施設をつくれないか。

【問い合わせ】開拓園について。ゴルフ場ばかりではなく、マザー牧場のような家族で遊べる施設をつくれないか。

【問い合わせ】開拓園について。ゴルフ場ばかりではなく、マザー牧場のような家族で遊べる施設をつくれないか。

【問い合わせ】海岸の維持管理は。

【答え】便所の増設は、岩和田漁港ができ上がる時に考えます。既設の便所は、構造を考えた際に利用できるようにしたい。

【問い合わせ】御宿の新しいお祭りを考える会を発足させ、いま研究中です。今までの伝統あるミコシと町民のアイデアミコシと一緒に参加させ、盛大なお祭りにし、観光振興に一役買つてもらいます。

【問い合わせ】海岸が守られます。

【問い合わせ】お祭りをもっと盛大にでかける。一つの方法として町一體となつてやれないか。

第四回定例町議会は、十二月十五日午前九時三十分から開かれ、一般会計補正予算、昭和五十一年度一般会計及び国民健康保険特別会計、町営プール特別



第4回定例町議会から

大型補正予算を編成

歳出公共事業費に90%充当

員の報酬条例について質議されました。おもな議案の内容は次のとおりです。

会計の決算の認定など。条例改正として、一般職、特別職の給与条例、議会議

議案第一号 矢田団地町営住宅建設工事に関する契約の締結について

契約の相手方 株式会社 井上建設
契約金額 八千百五十万円
議案第二号 昭和五十二年度御宿町営プール特別会計補正予算

補正金額は七十六万円。附帯設備修費に充当、歳入歳出予算総額は一千四十一万円となりました。

議案第三号 昭和五十二年度御宿町一般会計補正予算

矢田団地建設工事、農道整備、災害復旧工事等の事業拡張により

総額一億三百七十六万円の補正となり、三度目の大型補正予算。歳入歳出総額は十九億七千六百九十一万円となりました。

歳入歳出の主なものは、次のとおりです。

（歳入）町税として、町民税六百万円、固定資産税五百五十五万円、たばこ消費税九百一十万円、電気税二百万円、特別土地保有税△二百三十万円。地方譲与税として、自動車重量譲与税百万円、地方道路譲与税百万円。自動車取得交付金五十五万円。交通安全特別交付金一千八百三十三万一千円。保育所

使用料百二十六万六千円。国庫負担金、土木施設災害復旧費二千一百二十二万九千円。国庫補助金として、住宅費補助金一千五百七万三千円、児童福祉負担金三十万八千円、県河川改良補助金四十万円、義務教育補助金として、農業費補助金六十五万八千円、水産事業費補助金三百三十三万五千円。土地売払収入一千円。教育寄付金百万円。雑入三百万五千円。

（歳出）公共事業費に九十八セント充当。
◇土木費 矢田団地住宅建設工事費二千八百五十一万円、同土地購入費百二十二万六千円。裾無川河川改良事業費百五十万円。
◇農林水産業費 久保地区農道整備事業費一千百八十三万一千円。築磯事業費百万円。岩和田漁港燃料タンク建設費五百四十九万二千円。
◇灾害復旧費 河川災害（落合川）復旧工事費二千六百十萬円。農地農業用施設災害（高山田水路）復旧工事費九百万円。

◇人件費 給与改定分として七百三十万円。
◇民生費 保育所生活費百二十六万六千円。
◇公用費 交通費

◇衛生費 予防委託料七十七万二千円。

◇商工費 観光施設補修費など七十万円。

◇教育費 岩和田小体育館建設に伴なう附づい工事費二百五十万円

郡教育委員会負担金二百七十四万円。

議案第五号 昭和五十一年度御宿町国民健康保険歳入歳出決算の認定について

歳入総額二億七千五百二十三万七千円。歳出総額二億二千四百五十四万六千円で差引き五千六十九万一千円の黒字。(うち二千万円を財政調整基金積立金とする)。

おもな歳入歳出はつぎのとおりです。

町営プールは黒字決算

議案第四号 昭和五十一年度御宿町営プール特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額一千八十四万一千円。歳出総額九百五十四万八千円で差です。

引け百二十九万三千円の黒字決算となりました。

おもな歳入歳出はつぎのとおりです。

歳入
・ プール入场料九百二十三万九千円、プール施設使用料七十七万円。駐車料三十八万八千円。

繰越金三十四万五千円などです。

歳出
・ 臨時従業員の賃金百四万七千円、プール管理費百三十四万三千円。公債費として、土地代二

百十三万円、施設代二百四十六万二千円と、借り入れ金の元利償還金となっています。

一般会計も黒字決算に

議案第六号 昭和五十一年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定

歳入総額十四億六千三百八十五万七千円。歳出総額十三億二千八百九十三万三千円で差引き一億三

千四百九十二万四千円の黒字。分析結果を広報七月号にて公表してありますので省略します。

議案第七号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するための制定について

おもな歳入歳出はつぎのとおりです。

歳出
・ 旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

また、一般職の職員の初任給は大学卒八万八千円、短大卒八万二千円、高校卒七万二千七百円となりました。

改正率は、それぞれ八・三三%、八・七七%です。

議案第八号 特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第九号 議會議員の報酬及び費用弁償等に関する条例を改正する条例の制定について

議案第十号 議會議員の報酬及び費用弁償等に関する条例を改正する条例の制定について

議案第十一号 公債費

改正率は、それぞれ七・八四%、八・〇五%、六・二五%です。

款	項	補正前の額	補正額	計
1.議会費		32,515	904	33,419
1.議会費		32,515	904	33,419
2.総務費		207,487	8,261	215,748
1.総務管理費		177,687	9,649	187,336
2.徴税費		20,393	△ 1,475	18,918
3.戸籍住民台帳費		6,397	87	6,484
4.衛生費		141,833	1,666	143,499
1.社会福祉費		64,573	206	64,779
2.児童福祉費		77,260	1,460	78,720
5.農林水産業費		355,561	1,780	357,341
1.農業費		8,936	783	9,719
2.水産業費		36,625	997	37,622
6.商工費		227,214	16,610	243,824
1.商工費		67,433	9,955	77,388
3.水産業費		131,393	6,655	138,048
7.土木費		29,421	705	30,126
1.土木管理費		252,103	26,129	278,232
3.住宅費		20,308	△ 5,109	15,199
4.河川費		118,255	29,738	147,993
8.消防費		3,000	1,500	4,500
1.消防費		21,273	600	21,873
9.教育費		21,273	600	21,873
1.教育総務費		455,070	5,768	460,838
2.小学校費		10,846	704	11,550
3.中学校費		128,112	4,347	132,459
4.社会教育費		27,456	578	28,034
10.災害復旧費		286,209	139	286,348
1.災害復旧費		104,080	39,247	143,327
2.農林水産業施設災害復旧費		56,691	29,747	86,438
11.公債費		47,389	9,500	56,889
1.公債費		45,093	2,090	47,183
歳出合計		1,873,150	103,760	1,976,910

町の配分面積25.1ヘクタール

農家に厳しい米の生産調整

食生活の多様化で米の需要が減り、今年十月には、四百万トン以上もの政府在庫米が出るであろうと予想されています。一方では需要の多い大豆、麦、飼料作物などは停滞傾向にあります。このような事情から政府は、農作物の需要の動向に即した総合的な食糧自

給力の向上を図るために、新たに五十三年度から「水田利用再編対策」を実施することになりました。

これは、五十一年度から実施されている水田総合利用対策事業に続いて行われるものですが、五十年まで行われた米生産調整対策とは、次の点が異なります。

○転作目標の未達成分があつた場合は、次年度の転作目標に未達成分を加算するとともに、予約限度数量についても、転作目標未達成分を減じて定める。

○単純休耕は認めない。

○転作の集団化をはかる。

など、厳しい措置がとられています。

このようないくつかの政策に対しても、町では、これから米作りや転作に必要な水田の基盤整備、良質米（コシヒカリ）の生産奨励、休耕田の転用や活用など農家の方々に呼びかけ、この政策に対処するつもりです。現在の食管制度を守るためにもご協力をお願いします。



頭が痛い米作農家

一、実施期間
五十三年度から、おむね十年間。第一期は五十五年度までの三年間です。

二、目標面積と限度数量
町の配分面積二十五・一ヘクタール（町水田面積の八・九%）。予

約限度数量五百五十トン（前年度比八十六・二%）が割り当てられました。

三、奨励補助金交付対象水田
①五十二年度に水稻の作付けがされた、農業共済に加入していた水田。

②五十二年度に水田総合利用奨励補助金の交付を受けたもの。

③五十二年度に水田総合利用奨励補助金の交付を受けなかつた、または、もれたもので過去に米生産調整奨励補助金の交付を受けたことがあり、現在普通畑、樹園地、草地、林地、養魚池または、農業生産に必要な施設の敷地になつてゐるもの。（五十三年三月末までに

▽永年性作物）五万五千円。果樹、その他木本性の作物で温州みかんなどは除きます。なお、植栽

○おおむね十年間と、長期にわたる。

四、対象水田の要件
①水田一枚を単位とする（仮畦畔によつて仕切られている場合も認めます）。

②今年十一月三十日までに農地、林地、養魚池、農業生産に必要な施設の敷地にしてあること。

③今年十一月三十日現在までに農地法による転用許可または、申請されているものは除く。

ただし林地、養魚池または、農業生産に必要な施設にするには、今年十一月三十日までに農地法による転用許可または、申請されなければならない。

五、奨励補助金の種類とその額
①転作奨励補助金
基準収穫量によりますが、おおむね次のとおりです。

▽特定作物）五万五千円。大豆、飼料作物、麦など。その収穫年度の転作として取り扱いますが、今年秋に種まきされた麦と、来年以降町長が、あらかじめ種まきの年度の転作として指定した麦については、その年度の転作として扱うことが出来ます。

▽永年性作物）五万五千円。果樹、その他木本性の作物で温州みかんなどは除きます。なお、植栽

敷地に整地されていなければ含む）。

②今年十一月三十日までに農地、林地、養魚池、農業生産に必要な施設の敷地にしてあること。

③今年十一月三十日現在までに農地法による転用許可または、申請されれているものは除く。

ただし林地、養魚池または、農業生産に必要な施設にするには、今年十一月三十日までに農地法による転用許可または、申請されなければならない。

五、奨励補助金の種類とその額
①転作奨励補助金
基準収穫量によりますが、おおむね次のとおりです。

▽特定作物）五万五千円。大豆、飼料作物、麦など。その収穫年度の転作として取り扱いますが、今年秋に種まきされた麦と、来年以降町長が、あらかじめ種まきの年度の転作として指定した麦については、その年度の転作として扱うことが出来ます。

▽永年性作物）五万五千円。果樹、その他木本性の作物で温州みかんなどは除きます。なお、植栽

後五年を経過した果樹、植栽後三年を経過した木本性の作物は、含まれません。

▽一般作物＝四万円。一般野菜、

林木、竹類などで野菜にあつては稲作期間との重複がおむね一か月以上あるものと、実取り菜種、

密源として利用するれんげの裏転作です。なお、植栽後三年を経過した林木、竹類は含まれません。

▽養魚池または農業生産に必要な施設の敷地への転用＝四万円。

新たに造成されたこれら敷地への転用による奨励補助金は、三年を限度とする。

②管理転作奨励補助金＝四万円

転作が実施されていない水田の場合、預託後二年を経過していないもので、良好な状態に管理されているもの。

③土地改良通年施行補助金＝四

万円

八月一日現在、転作実施水田使

用収益権者です。ただし、管理転作の場合は、八月一日現在、水田預託者となります。

七、
農家組合単位に配分された転作面積の半分以上が、一ヘクタール以上のいくつかの集まりになつて

七、 農家組合単位に配分された転作面積の半分以上が、一ヘクタール以上のいくつかの集まりになつて

ご存じですか「離農給付金制度」

いるかまたは、二つ以下の団地にまとまっている場合には、集団計

ます。加算金は特定作物、永年

性作物で一円から二万円。一般作物、管理転作で七千円から一万

三千円です。くわしくは、産業建設課産業係へ。

農業者年金の一環として、農業經營を継続してきた者が、所有農地の全部（一定の自留地は認められる）を処分した場合は、離農給付金が受けられます。その概要是次のとおりです。

◇どんな人が離農給付金を受けられるか。

一、自作地三十アール以上の經營者であること。

二、自作地、小作地を適格な第三者に所有権移転をするか、使用収益権の設定をすること。

三、満二十歳以上の經營者であること。

四、ひきつづき五年以上農業に従事していること。

五、五十五年五月十五日までに離農すること。

ただし、次の人は該当になりません。

農業者年金の被保険者期間が三年以上あるか農業者年金の脱退一時金を受けたことがある経

四、ひきつづき五年以上農業に従事していること。

五、五十五年五月十五日までに離農すること。

ただし、次の人は該当になりません。

農業者年金の被保険者期間が三年以上あるか農業者年金の脱退一時金を受けたことがある経

四、ひきつづき五年以上農業に従事していること。

五、五十五年五月十五日までに離農すること。

ただし、次の人は該当になりません。

農業者年金の被保険者期間が三年以上あるか農業者年金の脱退一時金を受けたことがある経

四、ひきつづき五年以上農業に従事していること。

五、五十五年五月十五日までに離農すること。

ただし、次の人は該当なりません。

農業者年金の被保険者期間が三年以上あるか農業者年金の脱退一時金を受けたことがある経

四、ひきつづき五年以上農業に従事していること。

五、五十五年五月十五日までに離農すること。

ただし、次の人は該当なりません。

◇適格な第三者とはどんな人か。

（表1）のとおりです。

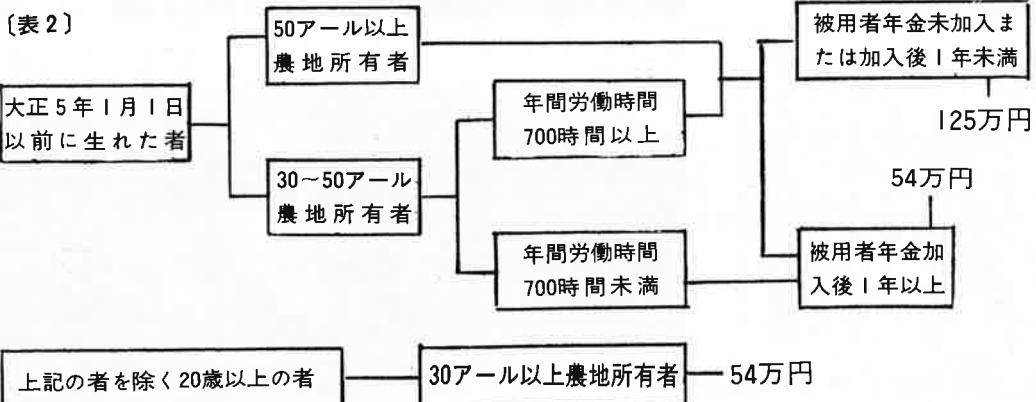
さい。

くわしいことは、農業委員会へおたずねください。

（表1）

〔表1〕		自作地の場合	
第三者に 適格な		所有 権の 移 転	使用 収益 権の 移 転
小作地の場合		所有 権の 移 転	使用 収益 権の 移 転
一、自留地として10アーレルを限度として残せる 間は10年以上とする。	二、使用収益権の設定期	一、自留地として10アーレルを限度として残せる 間は10年以上とする。	二、使用収益権の設定期

〔表2〕



成人あめでとう

148名が社会人に



一月十五日、御宿小で成人式が挙行されました。今年の成人者は百四十八名、うち七十六名が出席。町長はじめ来賓各位から祝辞を受けたあと、星野勉君(写真上)が成人とし自覚と責任ある社会人となりますと誓いました。

また新成人者を祝うマラソン大会も開かれ、中学生から四十代までの若さあふれる選手百五十名が元気よく渚を走りました。

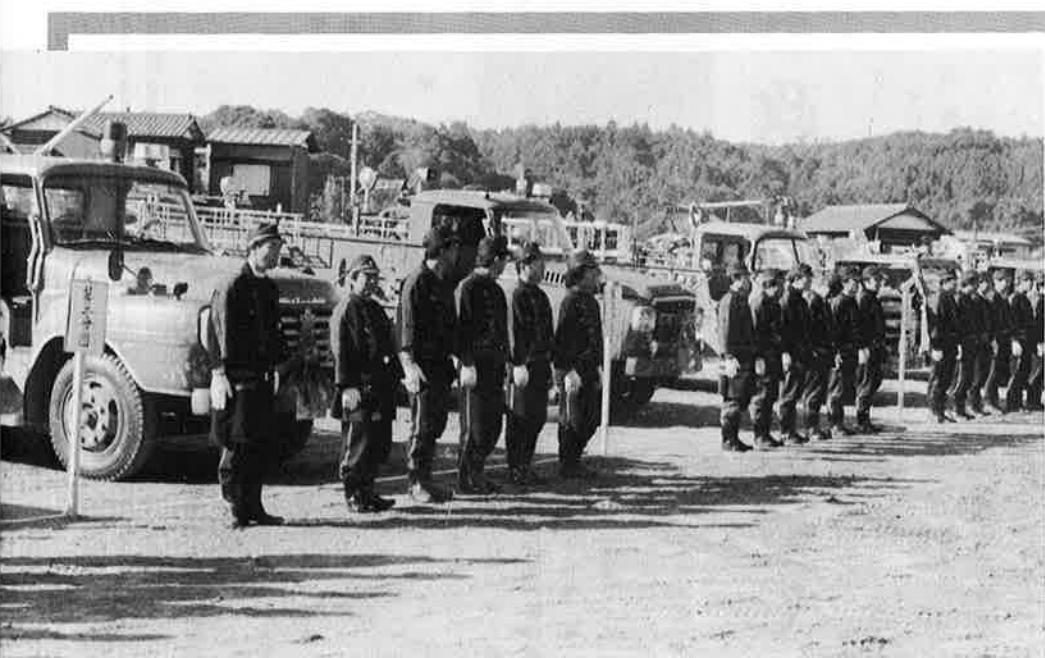




熱心に避難訓練 御宿家政高等学校（森勇一校長）では、火災発生の想定のもとに避難訓練を行いました。三階からの救助袋による避難、消火器の使用方法なども勉強しました。また模擬火災を使って消火器の実験を行いました。



元旦歩こう会 初日を挙げる元旦歩こう会に約150名の老若男女が参加しました。明け前の道を力強く歩き、目的地（岩和田大除）で初日を待ちましたが、残念ながら曇り空でした。



整然と力強く 消防団の出初め式

一月七日、町営グラウンドで消防団の出初め式が行われました。寒風の中、団員二百三十七名整列。小林團長の訓示に始まり、ポンプ操作法の披露、小隊教練、分団分行進、優秀団員の表彰、放水試験など整然として力強い出初め式でした。



「ONJUKU丸」と命名

日本政府供用
の漁業訓練船

メキシコ政府の強い要望で

日本政府からメキシコへ供与

される漁業訓練船（二百八十

トンが「ONJUKU」と命名さ

れ、十二月九日、三重県伊勢市

の造船所で進水しました。

この船名「ONJUKU」は、

メキシコ政府の希望により、わ

が町御宿の地名が付けられたも

のです。これには、御宿とアカ

ブルコの長い歴史の絆があるの

です。

それは、今から三百六十八年

前、慶長十四年九月（一六〇九

年）當時、フィリピン長官だつ

たドン・ロドリゴ・デ・ビベロ

・イレベラスコ一行四百余名が、

サン・フランシスコ号（千トン）

に乗り、メキシコに帰る途中、

台風にあり、岩和田沖に座礁し

ました。それを知った岩和田住

人が日本人最初の太平洋横断で

す。

そして、昭和三年十月一日、

岩和田の地に「日西墨交通発祥

記念碑」が建てられ、當時を物

語っています。

また、御宿・アカブルコは、

商工会青年部の手で一層友好を

深めました。

主本多忠朝の厚情により三十七

日間岩和田で過したのち、本多

忠朝に感謝の意をのべ、江戸城

で徳川秀忠に会い、さらに駿府

に行き、徳川家康に対面して、

歓迎を受けました。そこで数か

月滞在して、帰国の船の提供を

受けて、慶長十五年の夏、日本

人二十二名を同乗させて、ドン

・ロドリゴは、江戸を出帆して、



盛大に進水式をあげた「ONJUKU丸」

民は、一行を救助して、大宮神社に宿泊させ、衣類や食糧を与えて友好への歓迎をした。

ドン・ロドリゴは、大多喜城

主本多忠朝の厚情により三十七

日間岩和田で過したのち、本多

忠朝に感謝の意をのべ、江戸城

で徳川秀忠に会い、さらに駿府

に行き、徳川家康に対面して、

歓迎を受けました。そこで数か

月滞在して、帰国の船の提供を

受けて、慶長十五年の夏、日本

人二十二名を同乗させて、ドン

・ロドリゴは、江戸を出帆して、

無事メキシコに着きました。こ

親善使節団の功績も大きい

それは、御宿→アカブルコ友

好親善民間使節団（团长松崎啓

二氏）です。一行十二名は十一

日間の日程でメキシコ、アカブ

ルコ、ロサンゼルスを訪問しま

した。そして、アカブルコでは、

町長からの親書をアカブルコ市

長に手渡し、友好親善の目的を

立派になしとげ価値あるもの

にしました。

今回の友好船「ONJUKU」

丸も、私たちの先祖が勇敢に行動した勇気と、それを今日まで引き継いできた住民文化と賜ります。

五十三年は、日西墨交通発祥記念碑建立五十周年にあたり多

彩な行事が予定されています。

この「ONJUKU」丸も三月

にはメキシコに向かって友好の

船出をします。これにより、御

宿・アカブルコが友好をますます親密としやがては姉妹港、姉妹都市とし発展することを祈り

街も心もきれいに

成功だつた初の町民清掃の日

私たちの住む町をみんなできれいにしよう、と、第一回町民清掃

した。

の日が、十一月十八日の日曜日、午前八時から九時まで、住民の協

力により町内一せいに実施されま

道路脇、測溝、河川、公園等)に

手にはうき、かま、くわ、スコップなどを持って、あらかじめ各区に指定された清掃場所(海岸、

にゴミの量も多く、特に空カンが

大量に回収されました。人ひとり

がなにげなく捨てたゴミがこんな

に多く蓄積されていたことに、お

どろきの声をあげながらゴミの不

日ごろ手のとどかない場所だけにゴミの量も多く、特に空カンが

大量に回収されました。人ひとり

がなにげなく捨てたゴミがこんな

に多く蓄積されていたことに、お

どろきの声をあげながらゴミの不

参集して、短時間のうちにそれぞれの場所がきれいにかたづけられました。

気持よい環境がつくりあげられました。



ゆう・もあくらぶのチリトリ



側溝もみんなできれいに(岩和田)



道路もこんなきれいに(上布施)



中央海水浴場もご覧のとおり

お父さんは教育熱心

初の参観日に百二十人も

御宿小学校では、十二月十一

観しました。

日の日曜日に父親参観日を行いました。初めての企画、そしてふだん学校とは縁の遠いお父さんたちでしたが、約百三十人が参加してわが子の勉強ぶりを参

教室や廊下に、はり出された作品をながめながら自分の小学生活時代を思い出す者、同級生と顔を合せて苦笑する者、また、作文を読んで反省させられる者などさまざまな光景

が見られました。

一方、子どもたちは、お父さんが授業参観に来たというの

で緊張して、いつも

の元気さが見られま

せんでした。

授業終了後、各学

年別に懇談会を開いて、子どもの勉強、遊び、進路、成長、生活態度などについて、家庭と学校の立場で、それぞれ話し合いが熱心に進められました。

熱心に勉強ぶりを見

るお父さんたち



おばあちゃんお元気

警察官などが訪ね励ます

「おばあちゃん、元気ですか」

ましの声をかけました。

「困ったことはないですか……」と
ひとりぐらしの老人を訪ねてはげ

かるため、警察、福祉、消防の三

者が協力して防犯、防災、心配ごとなどについて直接訪問して、日常生活のあり方についておとしょりと話し合いました。

最初は、おどろいていたおとしょよりも係員の話しや生活指導に対し、感謝をしていました。



一人暮らしのお年寄りを訪問し生活指導をする警察官たち

好評だつた 成人教養大学

NHK岡村解説委員の講演

今年は、講師にNHKの解説委

十二月八日、御宿小学校の体育馆で、成人教養大学が開かれました。この教養大学は、町民の知識向上と社会動静を知るため、毎年開かれています。

今年は、講師にNHKの解説委

員岡村和夫氏を招き、「流動する政局」について講演ねがいました。内容は、円高と日本経済、貿易収支、福田改造内閣、日中友好、政党問題などを題材に、私たちの日常生活に関係する事柄を具体的に話されました。

日ごろ、政治面には関心をよせない人にもわかりやすく、とても好評でした。





新しく民生委員になられた方々（円内は小池総務）

とは、気軽に相談ください。秘密
おもな活動内容は、心配ごと相
談、世帯更生、母子福祉、老人福
祉、たすけ合いなどです。悩みご
とも、悩みごとはなんでも

付で厚生大臣から委嘱され、その
もって、保護指導のことに当り、
任命式が五日、公民館で行われま
した。

新しい民生委員が、十二月一日
付で厚生大臣から委嘱され、その
もって、保護指導のことに当り、
任命式が五日、公民館で行われま
した。

井上さんらに 町長の感謝状

ながい間、民生委員・児童委員
として、地域の社会福祉事業に尽
力してくださった次の方に、町長
から感謝状が送られました。

井上 きち
(高山田)
大野 政吉
(岩和田)
白鳥 伸治
(岩和田)
幸保 幸造
(六軒町)
(上布施)

悩みごとはなんでも

民生委員な どが決まる

民生委員・児童委員

氏名	担当地区	電話番号
栗原 清	須賀	2418
遠山 富枝	//	2319
松本 半蔵	浜	3481
片岡 きよ	//	2441
島田 菊枝	高山田	8607
小池 健	久保	3607
田辺喜惣治	新町	2320
最首 房吉	//	3175
岩瀬 順子	//	2616
柳 健吉	六軒町	2208
吉田美和子	//	2892
玉田 初子	岩和田	3650
石田 行雄	//	4059
熊井 忠雄	//	4392
君塚 美治	実谷	8214
井上 親	上布施	2748

◆小池氏は総務、田辺氏は副総務

母子福祉推進員

川城 泰子	久保	2562
渡辺 美代	布施全域	8454
遠山 富枝	須賀	2319
片岡 きよ	浜	2441
島田 菊枝	高山田	8607
岩瀬 順子	新町	2616
吉田美和子	六軒町	2892
玉田 初子	岩和田	3650

は厳守されます。

なお、民生委員総務に小池健、
副総務に田辺喜惣治さんが選出さ
れました。

成人になつたみなさん

国民年金に加 入しましよう

国民年金があります。

あなたが、まだ、どの
年金にも加入していないか
つたら、今すぐ役場の年
金係で加入の手続をして
ください。

国民年金には、障害年
金、母子年金などの年金
給付がありますから、思
わぬ災害にあつたとき、
あなたの生活を保障しま
す。

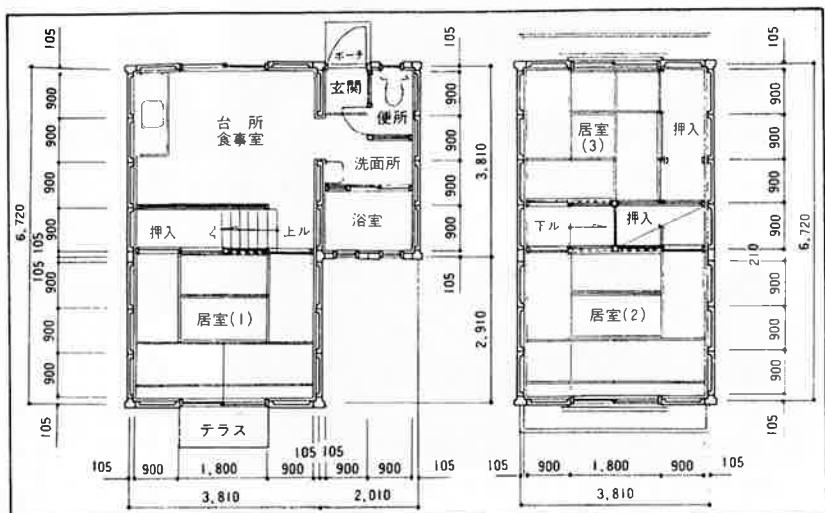
成人式を迎えたみ
なさん、おめでとうござ
います。

日本に住む日本人は、
二十歳になりますと必ず
公的年金に加入しなけれ
ばなりません。

現在日本の公的年金に
は、厚生年金保険、船員
保険、地方公務員共済組
合ほか四つの共済組合と

町営住宅20戸を建設

入居募集は4月ごろです



は次のとおりです。

◇第一種住宅

建設戸数＝五棟十戸（一棟二戸建）

簡易耐火構造二階建。五十八・八

六平方米。居室（六、六、四・五）。

台所、便所、洗面所、浴室等付。

敷地面積百三十平方メートル

◇第二種住宅＝五棟十戸（一棟二

戸建）五十五・四四平方メートル。居室

（六、六・三）。その他第一種と

同じ。完成は、三月三十一日。

入居募集は、四月頃。

入居資格は、

一、現に同居または同居しよ

うとする親族があること。

うち次の工事が完了しました。

二、次に掲げる基準の収入があ

ること。

イ第一種住宅

四万七千円をこえ八万一千円以下

ロ第二種住宅

四万七千円以下。

三、現に町内に居住している者。

（平面図は第一種住宅です）。

られています。昭和五十二年度町

単独で進められている道路事業の

うち次の工事が完了しました。

◇梅ノ木線改良工事（上布施）

延長二百五十五メートル、巾員四

メートル、事業費一千百万円。舗

装工事は、昭和五十三年度で完了

予定。

◇大津線改良工事（上布施）

延長二百六十メートル、巾員五メ

ートル、事業費六百五十万円。舗

装工事は、昭和五十三年度で完了

予定。

◇堂前西琳寺線舗装工事（高山田）

延長二百三十五メートル、巾員五

メートル、事業費三百九十万円。

これで全線一千四百七十六メート

ル舗装完了。

健康で明るい文化的な生活を営むための住いは、人間生活の基盤です。現在町内には、自分の持家を持たず民営の借家、間借などの住いをしている世帯が約百四十七世帯あります。そこで、これら住宅困窮者と「男三男」の住宅対策に対処するため、久保地先に町営住宅二十戸を建設します。

第二種住宅と区別され、その概要

町営住宅の建設は、昭和四十八年以来五年ぶりの建設です。

事業費は、建設費八千百五十万円。宅地造成費二千三百三十万円。道路整備費一千二百四十万円。遊園地百一千万円。簡易水道設備費五百五十万円等です。



梅の木線



大津線



堂前西琳寺線

よくなる道路 改良工事、三線が完了

生活に密着している道路、この

道路の改良工事が年次ごとに進め

ています。

◇堂前西琳寺線舗装工事（高山田）

延長二百三十五メートル、巾員五メートル、事業費三百九十万円。

これで全線一千四百七十六メートル舗装完了。

栄えの受賞おめでとう

町功労者を表彰

一月一日新年祝賀式の席上で、町表彰規定により、つぎの方が表彰されました。

大地衡平（上布施）農業委員
君塚一雄（実谷）農業委員
吉野二三（新町）町吏員
鈴木三古（新町）町連絡員

吉野雅章（第八回）
吉田豊昭（第八回）
西川輝美（第十回）
吉野操（第十回）
新井修（第十回）
吉野秀雄（第十回）
佐藤文男（第十回）

町長功労章
佐藤一男（第十回）
吉野穂（第八分団）
松本忠一（第一分団）
鈴木明（第二回）
丸鷹虎（第三回）

副分団長
島津義忠（第八分団）
分団長
君塚泰三（第四分団）
副分団長
井上芳男（第六回）
副分団長
松本忠一（第一分団）
鈴木明（第二回）
吉野俊治（第十回）

副分団長
佐藤不二男（本部指
導部長）
君塚直士（第八回）
井上千之（第一分団
部長）
石井勝（第三回）
渡辺澄男（第四回）
鈴木正男（第六回）
永石伸一（第十回）

消防功労者を表彰

一月七日に行われた町消防団出初式で、つぎの方が消防功労者として表彰されました。

知事精勤章 石井巖（第四分団
長）
斎藤広恵（第二分団
副分団長）
松下守雄（第七回）
君塚直士（第八回）
井上千之（第一分団
部長）
石井勝（第三回）
渡辺澄男（第四回）
鈴木正男（第六回）
永石伸一（第十回）

県消防協会長功労章
君塚泰三（第四分団
副分団長）
井上芳男（第六回）
副分団長
松本忠一（第一分団
長）
峰島洋司（第二分
団長）
岩瀬輝佳（第一分
団長）
吉野穂（第八分
団長）
松本忠一（第一分
団長）
鈴木明（第二回）
丸鷹虎（第三回）

○新東京国際空港の年度内開港に
知事合意。
来年三月三十日に開港決る。
○妨害鉄塔撤去などによる空港開
港阻止闘争警備で犠牲者がいる。
○千葉都市モノレールのルート素
案決る。

御宿中学校から数金知広君、新
井千之君が参加、数金君が質疑を行
う。
○県内の全世帯を配布対象とした
「千葉県民だより」を創刊。
○新空港の開港にそなえて、旅客
機によるテスト飛行が行われたの
にともない騒音測定調査を実施。
○昭和四十六年から減少している
○東葛・葛南の市街地を結ぶ松戸
野田有料道路が開通した。

知事精勤章 井上武男（第一分団
班長）
長谷川忠司（第一回）
嶋田利定（第六回）
井上正一（第六回）
吉田豊昭（第八回）
松澤寅雄（第三分団
班長）
鈴木敏夫（第十回）
佐藤一男（第十回）
吉野穂（第八分
団長）
松本忠一（第一分
団長）
峰島洋司（第二分
団長）
岩瀬輝佳（第一分
団長）
吉野穂（第十回）
吉野俊弘（第十回）
吉野賢治（第十回）
吉野重夫（第八回）
吉野晴男（第八回）
大地和美（第十回）
吉野俊弘（第十回）
吉野賢治（第十回）
井上鉄夫（第六回）
渡辺英夫（第四回）
石井直行（第七回）
井上政弘（第十回）
鈴木正夫（第六分
団員）

県消防協会夷隅支部長精勤章
高野孝一（第七分団
部長）
松澤寅雄（第三分
団員）
井上賢一（第十回）
峰島洋司（第二分
団長）
岩瀬輝佳（第一分
団員）
吉野穂（第十回）
吉野俊弘（第十回）
吉野賢治（第十回）
井上鉄夫（第六回）
渡辺英夫（第四回）
石井直行（第七回）
井上政弘（第十回）
鈴木正夫（第六分
団員）

町長功労章 米本源一（第二回）
秋場公平（第三回）
鶴岡秀雄（副団長）
鶴岡朝代（〃妻）
高野孝一（第七分
団員）
岩上日出夫（第七回）
渡辺英夫（第四回）
田貞治の会員は、毎年正月
休みを利用して一人一枚の雑
布を作り、御宿家政高校に贈
り喜ばれています。

寄贈
高山田老人クラブ（会長鳩
井上正一）の会員は、毎年正月
休みを利用して一人一枚の雑
布を作り、御宿家政高校に贈
り喜ばれています。

52年の県政 10大ニュース

○新東京国際空港の年度内開港に
知事合意。
来年三月三十日に開港決る。
○妨害鉄塔撤去などによる空港開
港阻止闘争警備で犠牲者がいる。
○千葉都市モノレールのルート素
案決る。

工事起工式が四月十四日勝浦市
で行われた。五十五年度未完成の
見通しである。完成すれば、東京
～勝浦間が特急で約三十分短縮さ
れる。
○新空港の開港にそなえて、旅客
機によるテスト飛行が行われたの
にともない騒音測定調査を実施。
○昭和四十六年から減少している
○東葛・葛南の市街地を結ぶ松戸
野田有料道路が開通した。

一一〇番を

集中管理

り、近くにいるパトカーや警察官が現場へ向かいます。

(事件発生場所・○○区○○宅)

よって、警察官の現場派遣がおそくなることはありません。

新町 藤井 毅 男 衛
宇野 友子 女 照夫

①そこにに行く目標は、
(○〇郵便局、○〇病院の隣など)

御宿町地域の一〇番は、二月

二十一日から、県警察本部内の一

一〇番センターで受付けることになりました。

一一〇番センターには、みなさ

んの住んでいる地域の地理にくわしい警察官が配置されていますので、今までどおり、安心して一

一〇番をダイヤルしてください。

一一〇番センターからの指令によ

みなさんが、事件や事故などで何がありましたか。

●(交通事故、泥棒、けんかなど)
②いつですか。

(いま、〇〇分前ごろ)

③どこですか。

風なくて陽の香をつゝむ干フトン

子のあみしショールかけるや老の身に

木枯や家路をいそぐ影一つ

年のがれもったバラの絵のうまさ

石井 江津

伊藤 三登

市原 サキ

からから隧道駆けぬく落葉かなさ

上げ汐の汀にあそぶ寒からず

南天の実の冴えざえと霜の朝

庭掃けば肩に落葉のふりかゝり

ゆく年の老の階段また一つ

原田 光子

斎藤 月子

池沢 映子

松井 郁子

“短歌”

君塚 熟

御宿町地域の一〇番は、二月

二十一日から、県警察本部内の一

一〇番センターで受付けることに

なりました。

一一〇番センターには、みなさ

んの住んでいる地域の地理にくわ

しい警察官が配置されていますので、

今までどおり、安心して一

一〇番をダイヤルしてください。

一一〇番センターからの指令によ

●(交通事故、泥棒、けんかなど)
②いつですか。

(いま、〇〇分前ごろ)

③どこですか。

風なくて陽の香をつゝむ干フトン

子のあみしショールかけるや老の身に

木枯や家路をいそぐ影一つ

年のがれもったバラの絵のうまさ

石井 江津

伊藤 三登

市原 サキ

からから隧道駆けぬく落葉かなさ

上げ汐の汀にあそぶ寒からず

南天の実の冴えざえと霜の朝

庭掃けば肩に落葉のふりかゝり

ゆく年の老の階段また一つ

原田 光子

斎藤 月子

池沢 映子

松井 郁子

人 口

(52年11月末)

前月比

人口	8 4 0 0 人	9
男	3 9 2 5	5
女	4 4 7 5	4
世帯数	2 3 0 0	0

(52年12月末)

前月比

人口	8 4 0 7 人	7
男	3 9 2 9	4
女	4 4 7 8	3
世帯数	2 3 0 3	3



◇おめでた

十一月 男4 女2 計6

十二月 男4 女4 計8

十二月 男5 女4 計9

十一月 男3 女2 計5

十一月 男4 女2 計5

(16)

区名

浜

久保

新町

久保

(16)

出生児

入江

冬木

(16)

性別

沙月

白鳥

(16)

保護者

林

和子

(16)

須賀

森田

耕平

(16)

久保

川島

吉蔵

(16)

死亡者

鶴岡

志ゆん

(16)

年令

好信

金四郎

(16)

死亡日

好信

金四郎

(16)